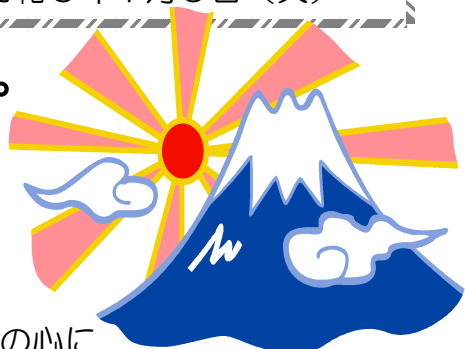




新しい年の光が差し込んできました。 本年もよろしくお願いたします。

子供たちが元気に登校してきました。学校に生気が満ちてくるように感じます。わずかの間に、子供たちが一回り大きくなったような気がします。冬休みの間に大きな事件・事故がなく過ごせたことは、ご家庭のおかげです。ありがとうございました。

今年はオリンピックが行われます。感受性豊かな子供たちの心に何かを残してくれるでしょう。これらを含めて、アフターコロナの時代、これから学んでいくこと、身に付けていくことがこれからの時代を創っていくことになるのです。既成の考え方にとらわれずに、多くの経験を積んで試行錯誤していくことで子供たちの心と体が大きく成長してくれることを願っています。



成人の日に ～今年も8日（月）

2022年4月1日から、成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が施行されました。世界的には成年年齢を18歳とするのが主流となっているようです。また、女性が結婚できる最低年齢は16歳から18歳に引き上げられ、結婚できるのは男女ともに18歳以上となりました。

成年に達すると、未成年のときと何が変わるのでしょうか。

民法が定めている成年年齢は、「一人で契約をすることができる年齢」という意味と、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があるそうです。そこで、まとめると…
<変わる事>

親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになる。例えば、携帯電話を契約する、一人暮らしの部屋を借りる、クレジットカードをつくる、ローンを組む、10年有効のパスポートを取得するなど。

<変わらない事>

飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限など。これらは、健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から、現状維持となっています。

今年も改正後、2度目の成人式となりました。時期や在り方に関しては、法律による決まりはなく、各自治体の判断で実施されています。阿見町では7日（日）に20歳を迎える年齢で実施しました。

さて、この法律により、6年生が成人を迎えるのは、2029年度になります。（6年後に大人！？）

人生100年といわれるこの時代、この子供たちが大人になったとき、社会に出たとき、どんな力を身に付けているべきかを考えることが必要とされています。「10年後はどんな世の中になっているのか予測できない。が、予測できない社会になっていることだけは予測できる。」という笑い話のような話があるほどです。



本郷小の子供たちが小学校を卒業するとき、義務教育である中学校を卒業する時、どんな姿で、どんなことができるようになっていくのか、学校では10年後・20年後の社会を考えながら指導していくことが大切です。そのために、子供自身が、問いを持ち、目標を持ち、自分で考え、判断し、実行する。また、人と関わりながら、折り合いを付け、問題を解決し、やり遂げられる喜びを感じられる。こんな学校生活、授業を進めていきたいと考えています。

今年、お子様が成人式をお迎えになるご家庭もおありでしょう。
「お子様のご成人、まことにめでたうございます。」